

平成22年2月23日

A6 地域相談業務〔電話受信相談業務、個別訪問受信相談業務、受動的難視調査業務、受動的混信調査業務、共聴施設整備事業費補助事業受付業務、受信障害対策紛争処理事業業務、受信障害対策共聴施設訪問説明業務、受信障害対策共聴施設デジタル化改修支援業務、集合住宅等訪問説明・調査業務、デジタル混信対策事業費補助事業における実施支援業務、新たな難視地域への受信者側対策に対する実施支援業務、デジタル放送用周波数再編対策実行計画策定業務〕に関する業務委託者の公募

社団法人デジタル放送推進協会

総務省テレビ受信者支援センターは、地上デジタル放送を一層普及促進させていくことを目的に地域における個別・専門的な受信相談・説明等に対応するための拠点を全国に置き、全ての国民が地上デジタル放送に適切に対応していけるよう支援するために設立されました。

この度、平成21年度に引き続きデジタル受信相談・対策事業を実施することを想定し、その事業のうち「地域相談業務〔電話受信相談業務、個別訪問受信相談業務、受動的難視調査業務、受動的混信調査業務、共聴施設整備事業費補助事業受付業務、受信障害対策紛争処理事業業務、受信障害対策共聴施設訪問説明業務、受信障害対策共聴施設デジタル化改修支援業務、集合住宅等訪問説明・調査業務、デジタル混信対策事業費補助事業における実施支援業務、新たな難視地域への受信者側対策に対する実施支援業務、デジタル放送用周波数再編対策実行計画策定業務〕」について業務委託先を公募します。

なお、応募するためには、後日開催する公募説明会に出席することが必要です。

業務委託先の選定は、提出された書類を、第三者による評価委員会に諮り、その結果に基づき行うこととします。

ただし、業務委託契約の締結については、総務省「地上デジタル放送に係る受信者支援を行う団体の公募」に当協会が交付決定された場合に限ります。

記

1. 公募の目的

地上デジタル放送に関わる地域相談業務〔電話受信相談業務、個別訪問受信相談業務、受動的難視調査業務、受動的混信調査業務、共聴施設整備事業費補助事業受付業務、受信障害対策紛争処理事業業務、受信障害対策共聴施設訪問説明業務、受信障害対策共聴施設デジタル化改修支援業務、集合住宅等訪問説明・調査業務、デジタル混信対策事業費補助事業における実施支援業務、新たな難視地域への受信者側対策に対する実施支援業務、デジタル放送用周波数再編対策実行計画策定業務〕について、全国を10ブロック（北海道、東北、信越、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州・沖縄）に分け、事業展開が可能な業務委託先をそれぞれ1社選定いたします。

なお、地域相談業務の各業務概要については、別紙を参照してください。

2. 資格要件

日常的に業務を遂行する上で、第2級陸上無線技術士（これと同等の資格を含む。）以上の資格者又は建造物障害予測業務実績及び受信障害対策共聴の維持管理業務の実績を有する第1級有線テレビジョン

放送技術者を1名以上配置し、指導を受けることができる体制を整えることとします。

ここでいう「指導」とは、実地や対面に限らず、電話による指導も含まれます。したがって、支援センターに同居する地域相談会社事務所には、必ずしも資格者が常駐する必要はなく、他の事業所等に常駐し必要に応じて電話指導や実地指導を行う場合も可とします。

3. 公募の内容

(1) 説明会で配付する仕様書を基に下記の書類を提出していただきます。

- ・会社概要、組織図（全国規模での事業展開が可能なことを示すもの）
- ・直近の決算書、監査報告書
- ・事業実績書（テレビジョンに関連した事業実績）
- ・受託に関する意思の決定を証する書類
- ・実施体制（要員、機材、管理体制、全国体制等わかるもの）
- ・有資格者表（資格名、人数など）
- ・安全対策（事故の未然防止、事故発生時の対応、危機管理体制等）
- ・共同企業体として提案する場合は共同企業体合意書（共同企業体名、業務分担内容等を含む）
- ・見積書〔提出内容・内訳等は公募説明会にて示します〕など

(2) 現在、総務省が行っている「地上デジタル放送に係る受信者支援を行う団体の公募」で当協会が交付決定を受けたとき契約を締結いたします。

本事業実施期間は、契約締結日から平成23年3月31日（木）までを予定しています。

4. 募集日程

応募するためには、公募説明会に出席することが必要です。

公募説明会出席受付・参加意向確認期間：平成22年2月23日（火）から3月1日（月）12時まで

（注）出席受付・参加意向については、5項の出席申込を確認の上、担当窓口・岡田、春原両名あてに原則Eメールにて連絡して下さい。

・公募説明会日時：平成22年3月2日（火） 14時00分から17時00分まで

・公募説明会場所：社団法人デジタル放送推進協会 第3会議室

〒107-0061 東京都港区北青山1-2-3 青山ビル9F

当日、仕様書を配付いたします。

・質問受付：平成22年3月8日（月）15時締切 岡田・春原両名あてEメールにて受付。

・回答：平成22年3月11日（木）17時までにEメールにて全社あてに回答。

・書類提出締切：平成22年3月16日（火）15時（厳守） 【提出部数4部】

〔提出書類審査期間〕

・委託業者決定：平成22年3月末日（予定）

5. 公募（仕様）説明会への出席申込

公募事業の名称、出席者の所属、役職名、氏名、所属先の所在地、連絡先（電話番号、FAX番号、Eメールアドレス）を記載して、窓口へ持参又は郵便、Eメールにて送付すること。（説明会当日の出席者人数は最大3名までといたします。）

6. 担当窓口

社団法人デジタル放送推進協会

総務省テレビ受信者支援センター 統括本部

〒107-0061 東京都港区北青山1-2-3 青山ビル13階

電話：03-6459-2786（代）

FAX：03-5785-4088

担当：岡田 冬樹 E-mail：f.okada_000@tv-shien.jp

春原 暢夫 E-mail：n.sunohara_000@tv-shien.jp

地域相談業務の各業務概要

業務名称	業務概要
(1) 電話受信相談業務	各地域の支援センター事務所内において、地上デジタル放送に関する電話受信相談に対応する等の業務
(2) 個別訪問受信相談業務	地上デジタル放送に関する相談に基づいて受信者宅を訪問し調査・助言を行う等の業務
(3) 受動的難視調査業務	個別訪問受信相談業務結果等に基づいて地上デジタル放送の難視地域における受信状況調査を行う等の業務
(4) 受動的混信調査業務	個別訪問受信相談業務結果等に基づいて地上デジタル放送の混信地域における受信状況調査を行う等の業務
(5) 共聴施設整備事業費補助事業受付業務	共聴施設の地上デジタル化整備事業における助成申請を受け付ける等の業務
(6) 受信障害対策紛争処理事業業務	受信障害対策共聴施設の地上デジタル化対応における紛争処理申請を受け付け処理する等の業務
(7) 受信障害対策共聴施設訪問説明業務	受信障害対策共聴施設を訪問し地上デジタル化対応について説明・助言する等の業務
(8) 受信障害対策共聴施設デジタル化改修支援業務	地上デジタル化改修を行う受信障害対策共聴施設に対して支援を行う等の業務
(9) 集合住宅等訪問説明・調査業務	集合住宅等を訪問し地上デジタル化対応について説明・調査・助言する等の業務
(10) デジタル混信対策事業費補助事業における実施支援業務	デジタル混信対策を行う施設に対して支援を行う等の業務
(11) 新たな難視地域への受信側対策に対する実施支援業務	デジタル難視対策を行う施設に対して支援を行う等の業務
(12) デジタル放送用周波数再編対策実行計画策定業務	デジタル放送用周波数再編を行う中継局について対策実行計画を策定する等の業務